

安定・効率輸送協議会開催要領

1. 趣旨

内航海運は、荷主 - オペレーター - オーナーの専属化・系列化が固定化している業界構造となっているが、今後、大宗貨物である産業基礎物資の輸送需要が低下傾向となる中、将来にわたる船員の確保・育成や船舶建造を持続的・安定的に行うためには内航海運事業者単独の取組には限界がある。

こうした状況の下、「内航未来創造プラン」（平成29年6月とりまとめ）において、荷主企業、内航海運事業者の間での課題の共有・意思疎通等の連携を一層強化していくことが必要であるとされたところである。

このため、荷主企業、内航海運事業者、行政等から構成される「安定・効率輸送協議会」を開催し、船員の確保・育成、老朽船の代替、労働環境改善、荷役作業軽減、安全運航の確保、燃料高騰の際の対応等に係る意見交換、課題の共有等を図ることとする。

2. 構成員等

- (1) 構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 協議会は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (3) 構成員は、その申出により、構成員が指名する者を代理で出席させることができる。

3. 運営

- (1) 協議会の庶務は、国土交通省海事局内航課において行う。
- (2) 協議会の会議資料は、原則として公開する。ただし、議事の円滑な実施に影響が生じるものは非公開とする。
- (3) 協議会の会議終了後に議事要旨を作成し、原則としてこれを公開する。
- (4) 本要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は協議会において協議し、その取扱いを決定するものとする。

安定・効率輸送協議会
構成員名簿

【荷主企業】

- <鉄鋼> 日本鉄鋼連盟物流政策委員長
日本鉄鋼連盟製品物流小委員会委員
- <石油製品> 石油連盟運輸委員長
石油連盟海運専門委員長
- <石油化学製品> 石油化学工業協会物流委員長
石油化学工業協会内航ケミカル船WGリーダー

【海運事業者】

- 日本内航海運組合総連合会会長
内航大型船輸送海運組合会長
全国海運組合連合会会長
全国内航タンカー海運組合会長
全国内航輸送海運組合会長
全日本内航船主海運組合会長

【行政】

- 国土交通省海事局内航課長
経済産業省製造産業局金属課（オプザバ）
経済産業省製造産業局素材産業課（オプザバ）
資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課（オプザバ）